



6中監第35号  
令和7年2月18日

中野市長 湯本 隆英 様  
中野市議会議長 芦澤 孝幸 様  
中野市教育委員会教育長 柴本 豊 様

中野市監査委員 丸谷 弘幸

中野市監査委員 中村 秀人

令和6年度定期監査・財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、令和6年度定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

令和 6 年度

定期監査報告書  
財政援助団体等監査報告書

中野市監査委員



# 定期監査報告書

## 1 監査の対象

令和6年度上半期中野市一般会計、特別会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、倭財産区事業、永田財産区事業、中野財産区事業）、下水道事業会計及び水道事業会計に係る事務事業

※上記に係る全ての部局課室等が対象

## 2 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、次の事項を主眼として実施した。

### (1) 共通事項

市の行財政運営が、次の項目の趣旨に基づき、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを、住民の視点に立って確認する。

ア 事務を処理するに当たって、市民の福祉の増進に努めているとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか

イ 組織及び運営の合理化に努めているか

ウ 法令に違反して事務を処理していないか

### (2) 重点項目

債権の管理及び回収について

## 3 監査の主な実施内容

監査に当たっては、中野市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して実施した。

令和6年度上半期（4月1日から9月30日までの間）における財務に関する事務の執行等について、あらかじめ関係部課等に対し関係書類、諸帳簿等の提出を求め、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取するとともに、必要に応じて関係書類の照合等により実施した。また、加えて現地調査も実施した。

## 4 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 中野市役所 会議室 21

(2) 監査日程 令和6年11月21日から令和7年1月14日 までの間（12頁参照）

(3) 現地調査 令和7年1月9日 ・中野市旧山田家住宅

## 5 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、概ね適正かつ効率的に行われているものと認められた。

収入・支出事務は、一般会計では歳入歳出予算額 279 億 9,139 万円に対する収入割合は 39.8%、歳出の執行率は 31.7%となっている。

特別会計（6 会計）では、歳入歳出予算額 107 億 8,801 万円に対する収入割合は 38.3%、歳出の執行率は 38.5%となっている。

企業会計の下水道事業では、歳入予算額 36 億 607 万 4 千円に対する収入割合は 34.9%、歳出予算額 45 億 9,185 万 1 千円に対する執行率は 34.3%となっており、水道事業では、歳入予算額 20 億 347 万 1 千円に対する収入割合は 28.5%、歳出予算額 26 億 2,428 万円に対する執行率は 26.0%となっている。

一般会計の歳入のうち、市税は前年度同時期に比べ収入額が 2 億 9,095 万 4 千余円（7.5%）の減少となり、収納率は 1.5 ポイント減少している。

特別会計の歳入のうち、国民健康保険税は前年度同時期に比べ収入額が 3,967 万余円（10.3%）の増額、収納率は 3.9 ポイント増加している。

歳出については、一般会計、特別会計及び企業会計とも概ね適正に行われている。

引き続き各事業の実施に当たっては、適期な執行を図り最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるとともに、会計経理等の適正な執行を確保するため、法令遵守の観点から内部統制及び内部牽制組織の改善若しくは強化を継続的に図る必要がある。

また、近年の気象災害や物価高騰等による市民生活への影響が継続する中、市民ニーズに沿った持続的な行財政運営を行ううえで、来年度に最終年度を迎える市の総合計画をはじめとした各種計画に定めた施策を着実かつ効果的に進めていくことを期待する。

また、滞り債権について、当該債権を管理する組織間での取組に対する専門知識や認識に差が見られたことから、管理にあたっては、不納欠損処分も含め、適切な債権回収に努められたい。

なお、改善の必要な事項と改善方法については、監査当日、関係部課長等に検討を促したところである。

## 令和6年度 一般会計歳入予算執行状況及び前年度比較（9月末現在）

(単位：円、%)

科 目	6年度予算現額 (繰越額含む)	収 入			済 額		比 較 (A-B)	備 考
		6年度(A)	予算比	5年度(B)	予算比			
1 市税	6,614,584,000	3,373,703,948	51.0	3,715,439,210	55.4	△ 341,735,262		
2 地方譲与税	240,000,000	70,686,000	29.5	70,124,000	30.9	562,000		
3 利子割交付金	2,100,000	638,000	30.4	615,000	17.6	23,000		
4 配当割交付金	26,000,000	7,444,000	28.6	6,938,000	26.7	506,000		
5 株式等譲渡所得割交付金	20,000,000	0	0.0	0	0.0	0		
6 法人事業税交付金	92,000,000	56,410,000	61.3	51,377,000	74.5	5,033,000		
7 地方消費税交付金	1,097,800,000	616,336,000	56.1	618,406,000	58.2	△ 2,070,000		
8 ゴルフ場利用税交付金	6,900,000	2,668,330	38.7	2,765,560	41.9	△ 97,230		
9 環境性能割交付金	17,000,000	9,816,000	57.7	6,832,000	42.7	2,984,000		
10 地方特例交付金	225,216,000	221,657,000	98.4	37,304,000	109.7	184,353,000		
11 地方交付税	5,511,199,000	3,580,668,000	65.0	3,443,224,000	67.5	137,444,000		
12 交通安全対策特別交付金	4,800,000	2,139,000	44.6	2,190,000	44.7	△ 51,000		
13 分担金及び負担金	95,295,000	40,136,215	42.1	38,885,485	35.5	1,250,730		
14 使用料及び手数料	238,319,000	102,958,474	43.2	111,296,153	48.8	△ 8,337,679		
15 国庫支出金	3,802,074,000	1,106,251,853	29.1	952,836,494	29.4	153,415,359		
16 県支出金	1,732,891,000	253,686,626	14.6	241,728,452	14.5	11,958,174		
17 財産収入	62,218,000	42,132,637	67.7	28,583,055	46.6	13,549,582		
18 寄附金	2,311,120,000	606,532,000	26.2	515,432,000	25.8	91,100,000		
19 繰入金	1,643,260,000	0	0.0	0	0.0	0		
20 繰越金	909,546,000	908,846,368	99.9	1,303,106,215	100.0	△ 394,259,847		
21 諸収入	989,627,000	136,008,177	13.7	136,410,802	16.0	△ 402,625		
22 市債	2,349,441,000	0	0.0	0	0.0	0		
合 計	27,991,390,000	11,138,718,628	39.8	11,283,493,426	38.1	△ 144,774,798		

※ 上記市税の収入済額には、この他に9月末時点で歳入歳出外現金会計へ収入となっている市税分が加算される。

## 令和6年度 一般会計歳出予算執行状況及び前年度比較（9月末現在）

(単位：円、%)

科 目	6年度予算現額 (繰越額含む)	支 出 額			消 費 額		比 較 (A-B)	備 考
		6年度 (A)	執行率	5年度 (B)	執行率			
1 議会費	184,406,000	96,348,007	52.2	94,656,617	51.8	1,691,390		
2 総務費	4,880,400,000	1,097,941,200	22.5	1,937,200,258	27.2	△ 839,259,058		
3 民生費	8,987,986,000	2,926,812,025	32.6	2,615,618,182	35.5	311,193,843		
4 衛生費	1,583,194,000	540,852,161	34.2	564,843,686	38.0	△ 23,991,525		
5 労働費	53,445,000	20,199,186	37.8	16,271,389	23.2	3,927,797		
6 農林水産業費	1,461,183,000	382,958,193	26.2	387,265,733	26.2	△ 4,307,540		
7 商工費	1,995,545,000	545,669,073	27.3	546,288,869	29.8	△ 619,796		
8 土木費	3,498,125,000	1,010,938,273	28.9	937,007,790	24.3	73,930,483		
9 消防費	870,035,000	370,215,472	42.6	375,468,376	44.7	△ 5,252,904		
10 教育費	1,972,647,000	697,884,996	35.4	649,802,285	35.1	48,082,711		
11 公債費	2,454,424,000	1,185,187,562	48.3	1,075,952,133	44.7	109,235,429		
12 予備費	50,000,000	0	0.0	0	0.0	0		
13 災害復旧費	0	0	0.0	19,481,000	90.7	△ 19,481,000		
合 計	27,991,390,000	8,875,006,148	31.7	8,294,244,401	29.7	580,761,747		
歳入歳出差引額	0	2,263,712,480	—	2,349,674,387	—	△ 85,961,907		

## 令和6年度 特別会計・企業会計予算執行状況及び前年度比較（9月末現在）

(単位：円、%)

会計名	6年度予算現額 (繰越額含む)		収入		支出		済 額		収 支 差 引 額	
	6年度 (A)	予算比	5年度 (B)	予算比	6年度 (C)	執行率	5年度 (D)	執行率	6年度 (A-C)	5年度 (B-D)
国民健康保険事業	5,043,120,000	37.9	1,899,493,857	34.8	1,897,960,668	37.6	1,938,040,061	35.6	11,679,422	△ 38,546,204
後期高齢者医療事業	739,409,000	43.3	281,069,084	44.2	296,761,656	40.1	271,981,712	42.8	23,528,195	9,087,372
介護保険事業	5,002,005,000	38.0	1,927,075,176	38.6	1,955,198,359	39.1	1,918,456,592	38.5	△ 53,895,557	8,618,584
倭財産区事業	694,000	16.5	375,579	55.2	332,394	47.9	356,445	52.3	△ 218,005	19,134
永田財産区事業	456,000	27.8	136,885	34.1	24,820	5.4	21,883	5.4	101,807	115,002
中野財産区事業	2,326,000	41.2	690,980	43.3	72,597	3.1	56,313	3.5	886,572	634,667
合 計	10,788,010,000	38.3	4,108,841,561	37.1	4,150,350,494	38.5	4,128,913,006	37.3	△ 17,917,566	△ 20,071,445
歳入歳出外現金会計	-	-	2,512,272,719	-	1,864,951,019	-	2,161,481,083	-	440,588,807	350,791,636
下水道事業	歳入	(調定額)	(調定額)							
	3,606,074,000	34.9	936,920,019	26.0	1,573,462,961	34.3	1,092,899,881	23.8	△ 315,886,585	△ 155,979,862
水道事業	歳入	(調定額)	(調定額)							
	2,003,471,000	28.5	501,060,100	31.3	682,636,827	26.0	542,159,710	28.7	△ 110,712,895	△ 41,099,610
	歳出									
	2,624,280,000									

## 市税及び国民健康保険税の前年度比較（9月末現在）

(単位：円、%)

科	目	6年度 (A)	5年度 (B)	比較増減 (A-B)	前年度対比 (A/B×100)	備 考
市 税	調 定 額	6,529,428,076	6,876,970,289	△ 347,542,213	94.9	
	収 入 額	3,612,498,982	3,903,453,138	△ 290,954,156	92.5	※
	収入未済額 (内納期到来分)	2,916,929,094 ( 48,350,848 )	2,973,517,151 ( 56,646,919 )	△ 56,588,057 ( △ 8,296,071 )	98.1 ( 85.4 )	
	収 納 率 (内納期到来分)	55.3 ( 95.6 )	56.8 ( 95.9 )	△ 1.5 ( △ 0.3 )	/	
国民健康保険税	調 定 額	1,173,498,784	1,193,673,072	△ 20,174,288	98.3	
	収 入 額	425,021,013	385,350,522	39,670,491	110.3	※
	収入未済額 (内納期到来分)	748,477,771 ( 133,667,471 )	808,322,550 ( 115,424,150 )	△ 59,844,779 ( 18,243,321 )	92.6 ( 115.8 )	
	収 納 率 (内納期到来分)	36.2 ( 0.0 )	32.3 ( 0.0 )	3.9 ( 0.0 )	/	
(内訳) 一般被保険者	調 定 額	1,173,093,447	1,192,984,427	△ 19,890,980	98.3	
	収 入 額	425,021,013	385,350,522	39,670,491	110.3	
	収入未済額 (内納期到来分)	748,072,434 ( 133,262,134 )	807,633,905 ( 114,735,505 )	△ 59,561,471 ( 18,526,629 )	92.6 ( 116.1 )	
	収 納 率 (内納期到来分)	36.2 ( 72.9 )	32.3 ( 72.5 )	3.9 ( 0.4 )	/	
(内訳) 退職被保険者	調 定 額	405,337	688,645	△ 283,308	58.9	
	収 入 額	0	0	0	—	
	収入未済額 (内納期到来分)	405,337 ( 405,337 )	688,645 ( 688,645 )	△ 283,308 ( △ 283,308 )	58.9 ( 58.9 )	
	収 納 率 (内納期到来分)	0.0 ( 0.0 )	0.0 ( 0.0 )	0.0 ( 0.0 )	/	

※ 市税及び国民健康保険税の収入額は、9月末時点の歳入歳出外現金会計に収入済となった額も含めたものである。

# 財政援助団体等監査報告書

## 1 監査の対象

令和5年度の財政援助団体等における出納事務等並びに所管部局の財政援助事務

補助金等の名称	団体名	所管課	監査日
市職員互助会補助金	中野市職員互助会	庶務課	1月14日
子ども地域活動促進事業補助金	区子ども会等	子育て課	
信州なかのバラまつり運営負担金	中野市バラまつり実行委員会	都市建設課 (旧都市計画課)	
勤労者互助会事業補助金	中野市勤労者互助会	商工観光課	
にぎわい創生推進事業補助金	信州なかのおごっそフェア実行委員会	商工観光課	
	信州なかの肉ランド実行委員会	商工観光課	
令和5年度信州なかのFAN PROJECT 実行委員会負担金	信州なかのFAN PROJECT 実行委員会	農業振興課	
令和5年度信州なかのFAN PROJECT 実行委員会(魅力創出・発信事業)負担金	信州なかのFAN PROJECT 実行委員会	農業振興課	

## 2 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、補助金等の目的に沿って適正に使われているかについて、次の項目を主眼として監査を実施した。

- ・ 補助金等の財政援助の決定は法令等に適合しているか
- ・ 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確であるか  
また、公益上の必要性は充分であるか
- ・ 補助金の額の算定、交付方法、時期及び手続等は適正であるか
- ・ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか

### 3 監査の主な実施内容

監査に当たっては、中野市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して実施した。

令和5年度の財政援助団体等の出納事務等について、あらかじめ関係部課等に対し交付申請及び実績報告に付された書類の提出を求め、また監査時において補助金交付先の団体から提示された資料に基づき、団体関係者又は所管課の関係職員に説明を聴取するとともに、必要に応じて関係書類の照合等により実施した。

### 4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、財政援助団体等の出納、その他事務の執行は、概ね適正に処理されていると認められた。

このほか軽微な改善事項等については、監査当日、団体関係者又は所管課の関係職員に検討を促したところである。

## 資料5

## 財政援助団体等の業務に関する会計の決算状況（令和5年度）

（単位：円、％）

団体名	事業費 (決算額)	左のうち 補助等金額	補助等割合
[市職員互助会補助金]			
中野市職員互助会	7,379,770	3,000,000	41%
[子ども地域活動促進事業補助金]			
中町CCC	135,290	31,460	23%
東町区小学校PTA	358,512	25,790	7%
一本木子ども会	405,364	57,920	14%
西条区育成会	159,105	79,552	50%
上小田中子供地域活動会	156,970	50,990	32%
やってみよう調べてみよう子ども会	241,531	39,650	16%
ぽんぽこ子どもクラブ	43,890	11,930	27%
新野子ども地域活動促進委員会	51,355	18,860	37%
更科地区子ども会	78,732	8,780	11%
高遠子供活動推進協議会	21,044	8,150	39%
東山子ども会	170,911	18,230	11%
桜沢子ども会	34,800	14,450	42%
大熊子ども会	231,033	10,670	5%
育成会北大熊支部	37,250	17,600	47%
わら馬わんぱく子ども会	18,672	8,780	47%
篠井わんぱく子ども会	36,597	16,970	46%
新保子どもクラブ	100,000	47,840	48%
西江部ふれあい子ども会	167,306	62,960	38%
東江部子供会	230,511	61,700	27%
泉ふれあい子ども会	51,300	11,300	22%
岩船やんちゃ村	172,259	76,820	45%
片塩子ども会	107,495	29,570	28%
七瀬子供会	100,050	25,160	25%
吉田やまびこ	119,969	55,400	46%
長嶺わかば会	51,002	22,010	43%
草っこの会	100,521	39,020	39%
キッズサポート日和	96,377	23,900	25%
立ヶ花子ども会	86,476	15,710	18%

牛出育成会事業団	58,618	16,970	29%
K Bキッズ	56,582	21,380	38%
大俣子ども会	34,268	7,520	22%
ユニティー田麦	87,770	20,120	23%
壁田エコーズ	53,853	23,270	43%
コミュニティー古牧	20,085	10,040	50%
竹原子供育成会議	118,045	36,500	31%
金井地区子ども会	147,399	28,940	20%
西笠原つくしの会	30,497	10,040	33%
東笠原未来クラブ	56,212	18,860	34%
あらい子供会	55,775	25,160	45%
若宮子ども会	125,054	49,730	40%
北間長瀬子ども会	25,381	11,130	44%
南マ子ども会	24,914	8,780	35%
長元坊地区子ども会	30,854	6,890	22%
赤岩子供会	41,437	18,860	46%
越ジュニアサークル	64,541	26,420	41%
岩井ろまんクラブ	34,390	8,780	26%
田上支部子ども会	69,132	11,300	16%
柳沢こども会	82,337	12,560	15%
替佐子ども会育成会	95,909	30,200	31%
上今井区育成委員会	60,000	20,750	35%
穴田子供会	32,651	9,410	29%
毛野川子ども会	16,846	7,520	45%
南永江育成会	48,190	13,190	27%
北永江こどもクラブ	70,485	12,560	18%
松川地区PTA	286,835	70,520	25%

[信州なかのバラまつり運営負担金]

中野市バラまつり実行委員会	10,966,746	1,000,000	9%
---------------	------------	-----------	----

[勤労者互助会事業補助金]

中野市勤労者互助会	1,206,392	500,000	41%
-----------	-----------	---------	-----

[にぎわい創生推進事業補助金]

信州なかのおごっそフェア実行委員会	5,796,917	3,864,611	67%
信州なかの肉ランド実行委員会	2,666,644	1,777,762	67%

[令和5年度信州なかのFAN PROJECT 実行委員会負担金]

信州なかのFAN PROJECT 実行委員会	323,470	300,000	93%
------------------------	---------	---------	-----

[令和5年度信州なかのFAN PROJECT 実行委員会（魅力創出・発信事業）負担金]

信州なかのFAN PROJECT 実行委員会	4,820,115	4,820,115	100%
------------------------	-----------	-----------	------

※ 補助または負担金割合は、決算額（補助対象経費）に対する補助金額の割合です。

## 資料6

## 令和6年度 定期監査等日程

期間：令和6年11月21日～令和7年1月14日

日 時	主な監査事項	所 管	実施 時間(分)	
11月21日(木) 9:00 会議室21	・消防費 ・民生費 ・特別会計 介護保険事業	消防部 消防課	37	
		健康福祉部 高齢者支援課	30	
			31	
	13:30	・民生費 ・衛生費 ・民生費	健康福祉部 社会就労センター 健康づくり課 福祉課	28 33 63
11月25日(月) 9:00 会議室21	・民生費	子ども部 子育て課	90	
		子ども相談室 保育課	18 46	
	13:30	・総務費 (例月出納検査)	会計課	12
11月27日(水) 9:00 会議室21	・民生費  ・総務費 ・民生費 ・特別会計 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業	くらしと文化部 人権センター	27	
		人権・男女共同参画課 市民課	9 28	
			52	
	13:30	・総務費	くらしと文化部 中山晋平記念館 高野辰之記念館 文化スポーツ振興課 生活環境課 消費生活センター 市民協働推進室	20 22 61 41 12 14
		・総務費 ・衛生費 ・総務費		
12月20日(金) 9:00 会議室21	・土木費	建設水道部 都市建設課	91	
	13:30	・労働費 ・商工費 ・議会費 ・総務費	経済部 商工観光課 議会事務局 行政委員会事務局	50 9 5
12月24日(火) 9:00 会議室21	・教育費	教育委員会 学校給食センター 学校教育課	27 53	
	13:30	・教育費	教育委員会 公民館 博物館 図書館 生涯学習課	36 25 28 16
12月26日(木) 9:00 会議室21	・企業会計 下水道事業 水道事業 ・農林水産業費	建設水道部 上下水道課	38	
			22	
	13:30	・農林水産業費	経済部 農業委員会事務局	13
		・特別会計 倭財産区、永田財産区 (例月出納検査)	経済部 農業振興課	64 8
1月7日(火) 9:00 会議室21	・総務費	総務部 庶務課	37	
		危機管理課 税務課	27 27	
	13:30	・総務費 ・総務費 ・特別会計 中野財産区	総務部 公共施設マネジメント推進室 企画財政課	11 73
1月9日(木) 10:00 会議室21	・現地調査 旧山田家住宅	教育委員会 生涯学習課		
	13:30	・後日回答とした課等の説明		
1月14日(火) 終日 会議室21	・財政援助団体・指定管理者			

## 資料 7

(参考)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） （抄）

(職務)

第 199 条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

2・3 (略)

4 監査委員は、毎会計年度少なくとも 1 回以上期日を定めて第 1 項の規定による監査をしなければならない。

5・6 (略)

7 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。

8 (略)

9 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

10 監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。

11・12 (略)

(参考)

中野市団体事務従事取扱規程（令和 4 年 11 月 29 日訓令第 5 号） （抄）

(会計事務)

第 4 条 従事職員は、団体の会計事務を行うときは、中野市財務規則（平成 17 年中野市規則第 42 号）その他関係法令の定めるところによらなければならない。

2 当該団体が預貯金口座を所有する場合は、収入及び支出の手続を行うごとに出納簿に記録するとともに、関係書類を適正に管理しなければならない。

- 3 通帳等及び届出印は、それぞれ金庫その他施錠することができる保管庫に別に保管しなければならない。
- 4 会計事務に携わった従事職員は、少なくとも四半期ごとに、会計処理状況を課等の長に報告し、その確認を受けなければならない。